

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施し、年次有給休暇取得率を10%以上増やし、全社平均取得率70%以上とする。

<対策>

- 2020年5月～ 年次有給休暇の取得状況について年度実態を把握
- 2020年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2020年7月～ 計画的な取得に向けた目標指標と年間有給休暇取得管理表による進捗管理実施
各部署単位の取得状況進捗管理表の社内公開による取得促進

目標2：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できる仕組みを構築する。

<対策>

- 2020年10月～ 社内メール、イントラネットにより育児・介護休業法および社内育児介護休業規程の周知を行う。
- 2020年10月～ 育児休業期間中の代替要員の確保のための措置を社内ルール化する。
- 2021年4月～ 女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を年度単位で定期開催する。

目標3：子どもを育てる労働者が利用できる支援制度を導入する

<対策>

- 2020年10月～ 雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの公的支援制度をわかりやすく解説し周知する。
- 2021年4月～ 従業員アンケート実施結果に基づき、要望の多い、時間単位年休制度、フレックスタイム制度いずれか導入検討を行い職場環境を整備する。

以上